

令和4年度 事業報告書

事業名	せせらぎスクール推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	せせらぎスクール推進事業	開始年度	平成4年度
担当部署	生活環境部環境共生課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

本県の水環境を美しいまま未来の世代に引き継いでいくため、水生生物を用いた水質調査「せせらぎスクール」の指導者等を対象とした講座を開催し、指導者の養成・資質向上を図る。また、水生生物調査を実施する団体等を支援することにより、県民の「せせらぎスクール」への参加を促進し、水に親しむ機会を増やすことにより地域の水環境保全の意識の高揚を図ることを目的とする。単年度における目標値は令和3年度の第5次福島県環境基本計画策定により、令和5年度はせせらぎスクール参加団体を43団体、延べ参加者数を1,794人、令和9年度はせせらぎスクール参加団体を51団体、延べ参加者数を2,346人とする。

2. 概要

「せせらぎスクール指導者養成講座」を開催することにより、「せせらぎスクール」の指導者の養成・資質向上を図るとともに、「せせらぎスクール」参加団体等に、必要な教材を提供する。

3. 根拠法令等

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律
福島県環境基本計画
福島県環境教育等行動計画

4. 実施内容等

- せせらぎスクール指導者養成講座
 - 対象：せせらぎスクールの指導者、自治体担当者等
 - 内容：水生生物調査の実施のための講義・実習、実践指導等
(令和4年度は初級編21名、中級編14名、実践編9名(親子14名)合計44名の受講生が参加)
- せせらぎスクール
 - 参加者の水生生物調査の支援並びに参加者数の増加を図るため、「せせらぎスクール」実施団体等に対し教材提供及び「せせらぎスクール」普及用冊子を発行。
 - 提供教材：バックテスト、比色表、「川の生き物を調べよう」、分類用下敷き、その他説明書等
 - 「せせらぎスクール」普及用冊子：小・中学校、高等学校、各種市民団体等を対象に配付。
(配布先：各市町村、各市町村教育委員会、県内小・中学校、高等学校、「せせらぎスクール」実施団体等)
- 実施手引き等の作成
 - 「せせらぎスクール」に参加する際の課題として、『開催までの準備等の負担が大きい』『講師として参加するのに知識面で不安がある』との課題が、アンケート調査・意見交換会等で挙げられているため、更なる「せせらぎスクール」推進に向け、以下の支援ツールを作成した。
 - 水生昆虫ハンドブック
 - 「せせらぎスクール」実施に向けた手引き

令和4年度 事業報告書

事業名	環境保全対策推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	環境アドバイザー等派遣事業	開始年度	平成8年度
担当部署	生活環境部環境共生課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

県が委嘱した「環境アドバイザー」を市町村等、各種団体が開催する講演会等に講師として派遣することにより、多様な場における環境教育・学習機会の提供を行うとともに、地域における自主的な環境保全活動の推進を図る。
目標値は、令和9年度までの受講者数を累計37,000人（令和3年度実績32,624人、令和12年度目標値39,700人）以上とし、環境教育・学習機会の継続的な提供及び支援を行う。

2. 概要

環境分野の第一線で活躍している県内の学識経験者等を「環境アドバイザー」として委嘱し、市町村、公民館、各種団体が開催する講演会、講習会、研修会等に講師として派遣する。

3. 根拠法令等

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律
福島県環境基本計画
福島県環境教育等行動計画

4. 実施内容等

環境分野の第一線で活躍している県内の学識経験者等を「環境アドバイザー」として委嘱し、市町村、公民館、各種団体が開催する講演会、講習会、研修会等に講師として派遣した。派遣後、講師への謝金及び旅費の支払いを県が行った。

- ・委嘱する環境アドバイザー数：現在30名
- ・派遣回数：令和4年度（派遣回数26回、受講者数796名）
- ・派遣方法：講演会等の主催者から派遣依頼を受け、環境アドバイザーと日程調整等を行ったうえで派遣した。
- ・令和4年度 実施講演会等の例：
 - R 4. 5.17 うつくしま地球温暖化防止活動推進員の会「IPCC第6次評価報告書作業部会報告書の概要」
 - R 4. 7.28 東北電力株式会社原町火力発電所「環境まちづくり先進都市における共創的プロセス」
 - R 4.10.22 福島県立あさか開成高等学校「猪苗代湖の自然と水環境保全活動～水草とヒシについて」

令和4年度 事業報告書

事業名	環境保全対策推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	環境顕彰、環境の日・環境月間事業	開始年度	平成26年度
担当部署	生活環境部環境共生課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

本県は、東日本大震災及び原子力災害による影響を受けたものの、広大な森林と数多くの河川を有し、尾瀬や猪苗代湖、裏磐梯など日本を代表する美しい自然に恵まれており、県民はそうした自然から豊かな恵みを楽しみ暮らしを営んでいるが、県民は、この環境を保全し、将来の世代に継承していくべき責務を有している。

福島県内の環境保全に関し顕著な功績のあった個人・団体等を顕彰し、その功績を称え、広く紹介するとともに、環境関連行事を周知すること等により、県民の環境保全に関する意識の高揚を図り、もって県環境基本条例に謳う「人と自然が共生できるふるさと福島の実現」に資するものとする。

○実績値 環境月間に行われる環境関連行事数の増加を目指す。

（令和元年度：23件、令和2年度11件、令和3年度13件、令和4年度12件）

2. 概要

顕彰の対象とする活動を福島県内で長期にわたって実践した個人・団体等に対し、その功績を顕彰し広く県民に紹介することによって、県民の環境保全活動に関する意識高揚を図り、環境保全活動を促進する。

また、環境保全活動等に資する情報を県民に広く啓発し、新たな環境保全活動の実践が促進されるように取り組む。

3. 根拠法令等

“うつくしま、ふくしま。”環境顕彰要綱（最終改正 令和4年3月14日）

令和4年度 事業報告書

事業名	環境保全対策推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	環境顕彰、環境の日・環境月間事業	開始年度	平成26年度
担当部署	生活環境部環境共生課	終了年度	令和9年度

4. 実施内容等

1 環境顕彰

福島県内の7地方振興局、59市町村に対して環境顕彰表彰者の推薦を依頼し、推薦のあった個人・団体等について選考審査を行い、特に顕著な功績があると認められた者に知事感謝状・記念品を授与して、その功績を新聞やホームページを活用し広く県民に周知し、環境保全活動に対する意識を広報した。

伝達式 ①日時 令和4年6月3日(金) 11:00～
場所 杉妻会館 「牡丹」

受賞者 ①〔個人〕中川啓子(会津若松市)
②〔団体〕新田茂田川ホテルの里保存会(福島市)
③〔団体〕グリム・エナジー株式会社 グリムエレクトロニクス株式会社(川俣町)
④〔団体〕三春町立中郷小学校(三春町)
⑤〔団体〕埴町立笹原小学校(埴町)
⑥〔団体〕地域安全ヤングボランティアリリーパーズ(二本松市)
⑦〔団体〕福島県立勿来高等学校(いわき市)

2 環境の日、環境月間

(1) 6月の顕彰月間中に、環境の日、環境月間の趣旨等について、周知をするとともに、環境月間中におけるイベント等についてホームページで周知を行った。

(2) マイボトル・マイカップ推進キャンペーンとして、環境省のプラスチックスマートへ参加するとともに、キャンペーン協力店の募集、地域情報紙での周知を行った。

各団体・事業所等に対し、「マイボトル・マイカップ推進キャンペーン協力店」への登録を依頼し、登録店にはステッカーやポップを配布し、使い捨て容器のごみを削減する取組を促進した。

・マイボトル・マイカップ推進キャンペーン協力店登録事業者数：56事業者289事業所等(1月末時点)

・啓発活動：新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、支障のない範囲で啓発を行った。

小売販売店舗、環境イベントでの周知等

令和4年度 事業報告書

事業名	みんなで実現、ゼロカーボン福島推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	みんなで実現、ゼロカーボン福島推進事業	開始年度	平成30年度
担当部署	生活環境部環境共生課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

- 目的
「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて、地球にやさしい“ふくしま”県民会議（地球温暖化対策推進協議会）と連携して県民総ぐるみの地球温暖化対策を推進する。
- 目標
2050年までの脱炭素社会の実現に向けて、2030年度（令和12年度）までに基準年度（2013年度（平成25年度））比50%の温室効果ガス排出削減を図る。
- 指標
イベント等による普及啓発活動回数：年間24回

2. 概要

「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて、県民総ぐるみの地球温暖化対策を推進するため、「地球にやさしい“ふくしま”県民会議」と連携して、県民、事業者、行政等あらゆる主体が一体となった対策を強化拡充する。

3. 根拠法令等

- 地球温暖化対策の推進に関する法律
○気候変動適応法
○地球温暖化対策計画
○地域脱炭素ロードマップ
○福島県地球温暖化対策推進計画

4. 実施内容等

(1) 地球にやさしい“ふくしま”県民会議事業

ア 県民会議、地方会議、幹事会の開催

民間団体、事業者団体、行政等で構成する会議を活用し、県民一人一人への地球温暖化対策に向けた具体的な行動を促進するための取組等について協議を行った。

- 【実績】 ●県民会議：令和4年6月16日 ●幹事会：①令和4年6月16日、②令和5年3月29日
●地方会議：（県北）令和4年7月25日、（県中）令和4年8月9日、（県南）令和5年1月19日〔書面〕、
（会津）令和5年2月17日〔書面〕、（南会津）令和4年9月15日、
（相双）令和5年1月4日〔書面〕、（いわき）令和4年8月1日

イ 普及啓発活動

県民会議・地方会議構成員と連携した普及啓発活動を展開した。

(ア) (イ) 県民会議、地方会議による普及啓発

- 【実績】 ●県民会議：講演 令和4年6月
●地方会議：（県北）講演 令和4年7月 （県中）ワークショップ 令和4年8月、
（会津）パンフレット配布 令和4年12月、
（南会津）パネル展等 令和4年6月、講演 令和4年9月、
（相双）ビーチクリーン活動 令和4年7月
（いわき）研修会 9月、10月、11月
先進地視察 12月、1月

令和4年度 事業報告書

事業名	みんなで実現、ゼロカーボン福島推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	みんなで実現、ゼロカーボン福島推進事業	開始年度	平成30年度
担当部署	生活環境部環境共生課	終了年度	令和9年度

(ウ) ふくしまエコライフマイスター

- ・家庭への省エネ家電の導入を促進するため、エコライフマイスター制度の下、県民会議構成員（福島県電機商工組合）と連携した普及啓発活動を行った。（通年）
- ・福島県省エネ家電購入応援事業において、福島県電機商工組合を通じ、エコライフマイスター登録店を含む組合員に対して事業への協力を依頼した。

【実績】 ●ふくしまエコライフマイスター店舗数：87店（令和4年7月末時点）

(2) カーボンニュートラル機運醸成事業

脱炭素社会の実現に向けて、地球温暖化対策に係る全県的な機運醸成と、具体的な取組の促進を図るため、一般県民向けの環境イベントを開催した。

【実績】 ●REIFふくしま2022×ふくしまゼロカーボンDAY!2022

- ・開催日 令和4年10月13日（木）、14日（金）、15日（土）
- ・会場 ビッグパレットふくしま（郡山市）
- ・主催 県、地球にやさしい“ふくしま”県民会議、（公財）福島県産業振興センター
- ・共催 環境省
- ・来場者 延べ6,512名
- ・出展ブース 192企業・団体

(3) みんなでエコチャレンジ事業

- ・家庭で簡単かつ継続的に取り組める省エネルギー・省資源のエコ活動を「福島エコ道」として普及啓発を図った。
- ・取組ごとの温室効果ガス削減量を木の本数に換算することで効果を「見える化」とともに、福島県環境アプリとの連携や、SDGsの取組と関連付けを行った。

【実績】 ●参加世帯数：2,933世帯（応募期間：令和4年7月1日～9月30日）

(4) 地球温暖化防止活動推進員

ア 「うつくしま地球温暖化防止活動推進員」による普及啓発活動

地域で活動する地球温暖化防止活動推進員により草の根的な普及啓発活動を実施した。（通年）

イ 「うつくしま地球温暖化防止活動推進員」養成研修会

(ア) 地球温暖化防止活動推進員のスキルアップ及び新規推進員の獲得のために養成研修会を実施した。

【実績】 ●3回開催

- ・会津会場（会津若松市） 令和4年9月16日 25名
- ・浜通り会場（大熊町） 令和4年10月21日 32名
- ・中通り会場（郡山市） 令和4年11月11日 33名

(イ) 事業所に対して、省エネのアドバイスができる推進員を養成するため、勉強会を開催した。

【実績】 ●1回開催 令和4年12月7日 17名

(ウ) うつくしまCOOLサポーター養成研修会を開催し、若手の地球温暖化防止活動を行う人員を養成した。

【実績】 ●3回開催

- ・座学研修（郡山女子大） 令和4年9月9日 11名
- ・実地研修（郡山女子大） 令和4年9月29日 7名
- ・フィールドワーク（環境イベント） 令和4年10月15日 7名

令和4年度 事業報告書

事業名	地球温暖化対策事業	新規・継続区分	継続
事項名	エコドライブ推進事業	開始年度	平成30年度
担当部署	生活環境部環境共生課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

目的：本県の二酸化炭素排出量の約25%を占める運輸部門における温暖化対策を進めるため、エコドライブの推進を図る。

目標：温室効果ガス排出量について、県の地球温暖化対策推進計画において2030年度（令和12年度）までに基準年度（2013年（平成25年度））比△50%としており、できる限り前倒しの達成を目指すことにあたり、令和9年度においても可能な限り二酸化炭素排出量の削減を目指す。

2. 概要

エコドライブ講習会を開催する事業所等へ講師を派遣し、事業所の従業員等によるエコドライブの実践を促進するとともに、従業員等の家族や地域でのエコドライブの取組へと波及させていく。

3. 根拠法令等

地球温暖化対策の推進に関する法律
国の地球温暖化対策計画
福島県地球温暖化対策推進計画

4. 実施内容等

- ・「福島議定書」事業（事業所版）に参加する事業所及び地球にやさしい“ふくしま”県民会議地方会議において、エコドライブ講習会を開催する場合に講師を派遣した。
- ・事業所の従業員等を対象に講習を行うことで、従業員等の日常生活での運転時にも効果を波及させる。

【実施回数】

10回

令和4年度 事業報告書

事業名	愛鳥週間ポスターコンクール	新規・継続区分	継続
事項名	地域環境の保全に係る普及啓発事業	開始年度	平成25年度
担当部署	生活環境部自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

野鳥への親しみや野鳥保護思想についての普及啓発を目的とする。

東日本大震災発生後の平成23、24年度は実施を見合わせていたが、ポスターの制作過程において、自然のなかで野鳥を観察することで子どもたちが心に潤いを持って成長することを願い、また、制作に携わる子どもたちを通して野鳥のいる自然の保護意識の醸成、県機関への原画展示や各市町村や教育機関へのポスター配布による啓発運動などを行い、地域住民や教育関係者へも野鳥保護思想の高揚を図るとともに、心の復興の一助になるよう、平成25年度以降当該事業を継続している。

当事業では参加児童数を増やすことを目標とし、本事業の期間である平成25年度から令和9年度までの15年間で合計1万人の参加を目標とする。

参加者目標数は、令和9年度までに県内児童のコンクール参加率を東日本大震災の前年の平成22年度の値まで回復させることを目指し、令和2年度以前の参加実績と令和3年度以降の想定参加率及び想定県内児童数から算出した参加者数の値の合計とした。

2. 概要

県内の小・中学生を対象に、愛鳥週間用ポスターの原画を募集する。

県で選考された作品を公益財団法人日本鳥類保護連盟が主催する「愛鳥週間用ポスター原画コンクール」に福島県代表として応募する。

なお、応募作品は、環境省、文部科学省及び学識経験者で構成する審査会により入賞作品を決定するとともに、公益財団法人日本鳥類保護連盟総裁賞受賞作品は翌年度の愛鳥週間ポスターとして全国に配付される。

3. 根拠法令等

生物多様性基本法、鳥獣保護管理法、第12次鳥獣保護管理事業計画

4. 実施内容等

①令和3年度に開催された「令和4年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール」の審査結果に基づき選定・制作された「令和4年度愛鳥週間用ポスター」について、各市町村や教育機関への配布・掲示を通し野鳥保護思想の啓発運動を行った。

② 県内の全小・中学校へ令和5年度愛鳥週間用ポスターの原画募集を行い、小学校13校・108人、中学校49校・353人、計62校461人の参加があった。

③ 各地方振興局長は、地方審査会を開催し提出された作品の中から優秀作品（小学校43点・中学校60点）を選出するとともに、そのうち上位作品（小学校22点、中学校30点）を県審査会へ推薦した。

④ 県審査会において県知事賞（小・中学校各2点）、県教育委員会教育長賞（小・中学校各3点）を選考し、地方振興局長賞とともに賞状・副賞の授与を行った。また、各賞に入賞しなかった作品において参加賞を配布した。

⑤ 優秀作品について、県庁内及び福島県環境創造センター、野生生物共生センターにおいて原画展示を行った。

⑥ 上位作品6点（小・中学校各3点）を公益財団法人日本鳥類保護連盟が主催する「令和5年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール」に県代表として推薦を行い、内1点が入選となった。

令和4年度 事業報告書

事業名	尾瀬地域における環境保全活動推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	環境保全活動及びその知識の普及啓発事業	開始年度	平成25年度
担当部署	生活環境部自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

優れた自然環境を有する尾瀬国立公園の環境を保全するため、尾瀬国立公園入山者や地域住民等に対して環境保全に関する知識の普及を図る。
尾瀬国立公園の入山者数のうち、尾瀬沼ビジターセンターの入館者数の割合を令和9年度までに20%とする。

2. 概要

尾瀬地域における環境を保全するため、環境保護等のための資材等を継続的に作成し、現地での環境学習やビジターセンターにて積極的に広報等に活用するほか、県ホームページにも掲載し、尾瀬の環境保全や生態系、適正利用に関する知識の普及啓発を図る。

3. 根拠法令等

自然公園法、生物多様性基本法

4. 実施内容等

尾瀬の環境保全を継続的に広報するための資料等を作成し、尾瀬の環境保全や適正利用に関する知識の普及啓発を図った。

①専門委員会による持続的比較調査が可能な調査体制の構築
専門委員会を（11月29日）開催し、多様な生態系を保有する尾瀬の効果的かつ具体的な調査内容等について整理検討するとともに、尾瀬の環境を持続的・順応的に管理するための調査内容の方法等について検討した。

②尾瀬訪問者による環境保全活動の参加・協力
尾瀬国立公園の特別保護地区内において調査が行き届いていない環境について調査を行うことで、尾瀬の自然の価値を可視化し、調査内容の普及を行うことにより尾瀬を訪れる登山者が尾瀬の価値を理解し、自律的に尾瀬の環境保全活動に参加・協力者の拡大を図った。

③尾瀬の環境保全に関する知識の継続的な普及啓発
尾瀬沼ビジターセンターにおいて、尾瀬の環境保全に関する情報提供を行った。

令和4年度 事業報告書

事業名	ふくしま子ども自然環境学習推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	ふくしま子ども自然環境学習推進事業	開始年度	平成23年度
担当部署	生活環境部自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

COP10による生物多様性に対する関心の高まりや東日本大震災に伴う省資源・省エネルギー型ライフスタイルへの見直しを契機として、子どもたちを対象とした「尾瀬」の優れた自然環境の中で行う質の高い環境学習を推進し、生物多様性の重要性や自然との共生に対する意識の醸成を図り、豊かな自然環境を次世代に継承する。

また、昨年改定された「新・尾瀬ビジョン」において、「学校団体等による尾瀬での環境学習の推進」が今後必要な取組として明確化されたことを受け、本県においてもより積極的に本事業を推進するため、目標値は、年間700名を着実に実行することとし、広く子どもたちの環境意識の醸成を図っていく。

2. 概要

子どもたちを対象とした「尾瀬」の優れた自然環境の中で行う質の高い環境学習を推進し、生物多様性の重要性や自然との共生に対する意識の醸成を図り、豊かな自然環境を次世代に継承するため、尾瀬で環境学習を実施する小・中学生等に対し、ガイド料、体験学習費、交通費、宿泊費を助成する。

3. 根拠法令等

ふくしま生物多様性推進計画（生物多様性地域戦略）

4. 実施内容等

- (1) 参加者 : 尾瀬国立公園で、ガイドを活用した質の高い環境学習を行う県内の小・中学校、特別支援学校（児童・生徒等597名、教員93名参加）。
- (2) 実施内容 : 尾瀬国立公園特別保護地区内において尾瀬認定ガイドを活用した少人数（8人に1人のガイドレシオ）での自然解説、自然保護の歴史学習（ゴミ持ち帰り運動や電源開発への反対運動など自然保護発祥の歴史）、植生復元や環境に配慮した上下水道の学習等、質の高い学習を実施した。
- 「尾瀬環境学習推進協議会（地元町村、関係団体、県、県教育委員会で設立）」の活動に対し負担金を支払い、協議会において、参加校を募集し、ガイド料、体験学習費、交通費、宿泊費の一部を助成するとともに、事前学習の実施、ガイドの斡旋、緊急時の連絡体制・搬送体制の整備等を実施した。

令和4年度 事業報告書

事業名	生活排水改善事業（旧：窒素りん除去型浄化槽普及拡大プロジェクト）	新規・継続区分	継続
事項名	生活排水改善事業（旧：窒素りん除去型浄化槽普及拡大プロジェクト）	開始年度	平成25年度
担当部署	生活環境部水・大気環境課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

<p>かつて全国湖沼水質日本一を誇った猪苗代湖の水質を取り戻すことは、県民の願いである。</p> <p>平成25年度から「窒素りん除去型浄化槽普及拡大プロジェクト」を行っているが、猪苗代湖の水質は、年々CODが上昇傾向にある。汚濁原因の約5割を占める生活排水を改善させることは、猪苗代湖の水質を取り戻すうえで、非常に重要である。</p> <p>窒素りん除去型浄化槽のみを対象をしばらず、猪苗代湖に流入する生活排水全般の改善を目指すため、令和3年度から事業名を「生活排水改善事業」に改めた。</p> <p>猪苗代湖及び裏磐梯湖沼流域では、依然、汲み取り式トイレや単独処理浄化槽を使用している世帯が一部あり、無処理のまま生活排水を流している状態がある。また、単独浄化槽の保守点検、清掃及び法定検査がなされていない世帯もある。</p> <p>そのため、現在の猪苗代湖の水質の状況について広く流域の住民に周知し、現状できる浄化槽の適正な維持管理（保守点検、清掃、法定検査）や家庭でできる生活排水の取組※、さらに、環境負荷の低い窒素りん除去型浄化槽への転換及び下水道や農業集落排水施設への接続について、普及啓発するため、関係業者及び猪苗代湖及び裏磐梯湖沼流域の住民、水環境保全に関心のある方を対象とした講習会を年3回開催する。</p> <p>加えて、次年度より猪苗代湖及び裏磐梯湖沼流域の小学生を対象とした学習会を新たに年1回開催することで、子供の水環境保全への関心を高めるとともに、より広く生活排水改善の普及啓発を図る。</p> <p>また、令和元年に、合併処理浄化槽への転換を促すことや浄化槽管理の強化を目的に、浄化槽法の一部が改正されたことから、併せて流域の住民に周知する。</p> <p>これらにより、水環境保全に関する知識の普及啓発を図り、猪苗代湖の水質日本一復活に寄与する。</p> <p>※ 家庭で出来る生活排水の取組 台所の流しには、ろ紙袋をかぶせた三角コーナーや目の細かいストレーナーなどをつけ、調理くずや食べ残しを流さないようにしたり、洗剤を適量使用し、洗剤の無駄をなくすなどの実践活動。</p>

2. 概要

<p>猪苗代湖の水環境を保全するため、猪苗代湖及び裏磐梯湖沼流域の住民に対して、現在の猪苗代湖の水質を周知し、現状できる浄化槽の適正な維持管理、家庭でできる生活排水の取組、さらに、環境負荷の低い窒素りん除去型浄化槽に転換すること、下水道や農業集落排水施設で排水を処理できるよう接続することを講習会及び学習会により普及啓発する。</p> <p>また、県のホームページや流域市町広報誌、福島県環境アプリ等にも掲載することで、県民に対して水環境保全に関する知識の普及啓発を図る。</p>
--

3. 根拠法令等

<p>福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例 福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画</p>

4. 実施内容等

<p>(1) 講習会（委託事業） 浄化槽管理者、浄化槽保守点検業者、浄化槽施工業者を含む猪苗代湖流域の住民及び生活排水の適正処理など水環境保全に関心のある方を対象とした講習会を開催した。 講習会開催に当たっては、チラシの配布地域を猪苗代湖流域全土に広げ、流域市町の広報誌等に案内を掲載していただくなど、猪苗代湖流域住民に幅広く周知した。 また、講習会では、当該浄化槽の役割や仕組みについて実物等を使用して分かりやすく説明することにより、当該浄化槽の適切な施工・保守管理や家庭で出来る生活排水の適正処理の重要性を認識してもらった。</p> <p>① 開催日時：令和4年6月22日（水）13：15～15：30 ② 開催場所：猪苗代町体験交流館 学びいな 大研修室 ③ 開催回数：年1回 ④ 対象者：浄化槽管理者、浄化槽保守点検業者、浄化槽施工業者を含む猪苗代湖流域の住民及び生活排水の適正処理など水環境保全に関心のある方</p> <p>(1) 学習会（委託事業） 猪苗代湖流域の小学生を対象とした学習会を開催した。 学習会では、当該浄化槽の適切な保守管理や家庭で出来る生活排水の適正処理の重要性を認識してもらった。</p> <p>① 開催日時：令和4年9月22日（木）、11月10日（木）、11月11日（金）、11月14日（月） ② 開催場所：猪苗代小学校、吾妻小学校、千里小学校（猪苗代小学校で2回開催） ③ 開催回数：年4回 ④ 対象者：猪苗代湖及び裏磐梯湖沼流域の小学生</p>
--

令和4年度 事業報告書

事業名	未来を創る子どもたちの省エネ意識向上事業	新規・継続区分	継続
事項名	環境活動スタート事業	開始年度	令和2年度
担当部署	生活環境部環境共生課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

地球温暖化に伴う気候変動、またそれに起因する自然災害は、その影響の大きさや深刻さからみて、人類の生存基盤に影響を与える深刻な環境問題の一つである。

そこで、環境への負荷を低減するライフスタイルへの転換を促進するため、児童生徒の発達段階に応じた環境保全に関する意識啓発活動を行うとともに、子どもたちを通して家庭や地域における省エネ・省資源に関する意識の醸成を図る。

環境活動スタート事業では、本県の将来を担う青少年の省エネ意識啓発と、環境問題について主体的に考えて行動する人材を育成するために、中・高生を対象に地球温暖化によって起きる影響や対策について学ぶ機会を確保し、自ら考え実践する環境活動のスタート、ステップアップを支援している。しかし、持続可能な社会の構築に向けた教育（ESD）は、中学校、高等学校のみならず、小学校においても推進されているため、今年度から対象を小学校まで広げることとした。

目標値は、県内の小・中・高等学校合わせた約750校のうち、最大15校、令和9年度までに最大107校の学校を支援する。

2. 概要

各学校において講演会を実施し、生徒に地球温暖化防止などの環境に対する意識の向上を図り、生徒は各活動の場で環境活動を実践することをねらいとしている。そこで、学校の指導力を活かして講演会の事前指導及び事後指導を行うことによって、生徒は環境に対する理解をより一層深めたうえで、環境活動を実践する機会を得ることが可能である。学校には、学年、全校という単位でより多くの生徒や教職員、さらに保護者に講演会への参加を依頼し、環境問題や省エネ・省資源に関する取組について主体的に考えて行動する人材を育成する。

講演会では、環境の専門家である講師が地球温暖化等の環境に関する講演を行うとともに県の地球温暖化対策事業に関するチラシを配付して紹介する。

各学校は、講演会後に児童生徒が書いたリポート（講演会の感想と講演会をきっかけに気づいた自分にできる地球温暖化防止に対する取組内容の実践、実践を終えての感想や気づき）を提出する。県は、提出されたリポートの内容を取りまとめ、県内全ての小・中・高等学校に周知するとともにHP等で広く発信し、地球温暖化防止等環境に関する普及啓発を行う。

3. 根拠法令等

生活環境部事業計画

4. 実施内容等

- (1) 参加校募集：教育庁の後援を得て参加校を募集し、講演会を実施する7校を決定した。
- (2) 参加校への物品配布：県で実施している地球温暖化対策事業についてのリーフレットを作成し、参加校の全生徒及び教員に配付した。
- (3) 講師派遣・講演会実施：講師を参加校に派遣し、講演を行った。
 - ①福島大学附属中学校（7月11日）
 - ②福島県立いわき支援学校くぼた校（7月15日）
 - ③只見町立朝日小学校（9月9日）
 - ④猪苗代町立猪苗代中学校（9月30日）
 - ⑤川俣町立川俣小学校（10月4日）
 - ⑥会津若松市立第二中学校（10月12日）
 - ⑦福島県立修明高等学校（11月15日）
- (4) リポートの収集と活用：講演会実施後、参加生徒が記入したリポートを回収して取りまとめ、HP等で発信することにより、地球温暖化防止に関する普及啓発を行った。

令和4年度 事業報告書

事業名	生物多様性等普及啓発	新規・継続区分	継続
事項名	生物多様性保全支援事業	開始年度	令和3年度
担当部署	生活環境部自然保護課	終了年度	令和5年度

1. 目的及び目標（値）

県民の生物多様性の重要性の認識、外来生物についての知識向上を目的とする。
 県政世論調査を活用して3年に1度生物多様性についてのアンケートを行っているが、生物多様性という言葉と意味を理解しているか、という設問では、令和元年度において前回調査よりも10%も減少し19.7%という結果になった。
 県民の生物多様性への理解、認識がかなり低いものであることから、パンフレット、ポスターを活用することで、言葉に触れる機会を創出し、生物多様性について考えるきっかけとしたい。
 外来生物に関しては、県内にも多くの外来生物が生息・生育しているが、取り扱い等については県民にはあまり知られていない。中でも外来生物法で指定されている特定外来生物については、生きたままの運搬や栽培、飼育等が原則禁止とされているなど、規制がかかっている動植物であり、取り扱いに注意が必要なものである。特定外来生物については生態系や人身被害、農林業被害への影響が大きいことから、県民にも主な種について認識してもらうことで、今後の対策への理解の促進につなげる。

【目標値】
 ・R4年度県政世論調査において、生物多様性の言葉も意味も知っている割合を25%にすることを目標とする。

2. 概要

来年度、次期生物多様性国家戦略が示され、ふくしま生物多様性推進計画を改定する計画となっていることから、そのタイミングで県民が広く知識等を得る機会を増やす。
 R4年度は、県民向けに生物多様性にかかる研修会を実施した。

3. 根拠法令等

生物多様性基本法、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律

4. 実施内容等

1 野生生物の研修会の実施
 一般県民向けの生物多様性の研修会を開催し、野鳥及び植物の専門家2名を講師に呼び、外来種の概要、里山や野鳥などの生物多様性について学ぶ機会を設けた。
 (研修会の詳細)
 日時 11月6日(日)
 場所 フォレストパークあだたら(安達郡大玉村玉井字長久保68)
 研修内容 専門家2名による講演会及び自然観察会
 (湯本・森里研究所 星昇氏、福島市小鳥の森 増淵翔太氏)

※目標値について
 令和4年度県政世論調査の結果 生物多様性の言葉も意味も知っている割合は24.4%であり、概ね目標を達成できた。

令和4年度 事業報告書

事業名	みんなで実現、ゼロカーボン福島推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	福島県気候変動適応事業	開始年度	令和3年度
担当部署	生活環境部環境共生課	終了年度	令和8年度

1. 目的及び目標（値）

○目的：
気候変動適応法（平成30年法律第50号）第13条に規定される地域気候変動適応センターの事業として、気候変動適応に関する情報を収集し、県民、事業者、市町村などに対して、広く情報の発信を図る。
また、大学等と連携し、気候変動に関するレポート（概要版、詳細版の2種類）を作成し、各主体の気候変動適応に関する理解の促進を図る。

○目標：
SDGs「目標13：気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」などの達成。
気候変動影響による被害の防止・軽減、県民生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全及び県土の強靱化を図り、安全・安心で持続可能な社会を構築することを目指す。

○指標：
地域機構変動適応計画について策定済みの県内市町村数：15市町村以上を目指す。

2. 概要

気候変動適応に関する①情報の収集、②情報の提供、③技術的助言を実施するとともに、気候変動適応に関する7つの分野において、関係機関や大学と連携を図り最新の知見を収集したレポートを作成し、県民、事業者、市町村等の取組の基礎資料とする。

3. 根拠法令等

- ・気候変動適応法
- ・気候変動適応計画
- ・福島計地球温暖化対策推進計画

4. 実施内容等

福島県における気候変動に伴う気温及び降水量の予測並びに適応7分野（①農業・林業・水産業②水環境・水資源③自然生態系④自然災害・沿岸域⑤健康⑥産業・経済活動⑦国民生活・都市生活）における影響を予測するために、福島大学へ研究委託し、影響予測評価報告書を作成した。
本報告書の結果を基に、気候変動により各分野においてどのような影響が生じる可能性があるか周知するとともに、気候変動適応策の必要性等について周知・普及啓発を図る。

- ・影響予測評価報告書：50部
- ・影響予測評価報告書（詳細版）：3部

令和4年度 事業報告書

事業名	フロン対策事業	新規・継続区分	新規
事項名	地域環境の保全に係る普及、啓発	開始年度	令和4年度
担当部署	生活環境部水・大気環境課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

フロン類は、強力な温室効果ガスであり、特定のフロンはオゾン層を破壊する効果を持つ。業務用の冷凍冷蔵庫やエアコンは、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（以下、「法」という。）」に基づき、定期点検を実施することや廃棄時にはフロン類の回収を行うことが義務付けられており、回収も県の登録を行っている充填回収業者へ依頼し、適切に回収することとされている。しかしながら、機器廃棄時におけるフロン類の回収率は全国、本県とも30～40%程度と低い水準で推移しており、回収率の向上が課題となっている。

回収率が低い要因として、機器の管理者等に法の内容が浸透していないことが考えられるため、これまで、関係団体を通じたパンフレットやチラシの配布やテレビ・ラジオスポット放送による周知を行っているが、機器管理者等への更なる周知を図り、回収率の向上に寄与することを目的とする。

機器廃棄時のフロン回収率の目標値は、令和3年10月に閣議決定された地球温暖化対策計画で掲げる目標値（令和12年までに75%）を踏まえ、令和9年度までに70%とする。

2. 概要

機器管理者、建設・解体業者へ直接周知するために、これらを主な対象とした講習会を開催する。

3. 根拠法令等

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）

4. 実施内容等

県内の機器管理者や建築物解体業者を主な対象としつつ、充填回収業者や廃棄物・リサイクル業者など法に関係する者を幅広く対象として、説明会を開催した。

説明会の開催に当たり、広報としてホームページの作成、テレビ・ラジオでのCM放送を実施したほか、機器管理者や建築物解体業者が所属している業界団体宛に開催の通知と案内のチラシを配布した。

説明会の内容は、①フロン対策の必要性、②フロン排出抑制法の概要、③点検と記録のポイント、④機器廃棄時の注意点と建築物解体時の確認ポイント、⑤フロン回収の実演

開催の実績は次のとおり。

- (1) 令和4年12月21日 会津若松市文化センター（会津若松市） 46名参加
- (2) 令和5年1月19日 ビッグパレットふくしま（郡山市） 101名参加
- (3) 令和5年2月9日 いわきら・ら・ミュウ（いわき市） 64名参加

令和4年度 事業報告書

事業名	外来生物普及啓発事業	新規・継続区分	新規
事項名	生物多様性保全支援事業	開始年度	令和4年度
担当部署	生活環境部自然保護課	終了年度	令和4年度

1. 目的及び目標（値）

<p>全国的に外来生物の確認種数が増え、外来生物法において新たに指定される種が増えている中、福島県内においても、アライグマをはじめとする特定外来生物に関する問い合わせや目撃情報の提供が増加している。農林水産業被害や生活環境被害として大きな影響がでないため、植物や昆虫、両生・爬虫類、淡水魚類等については重要視されない傾向がある。生態系への影響についても問題として認識していただくことが必要である。</p> <p>特に植物においては、庭先で外来生物と認識されずに栽培されることが多く、また、昆虫や甲殻類等については、人間活動への大きな影響が確認されず、目に見える被害がないことから、積極的に駆除が行われない現状がある。</p> <p>県民への周知も十分に行われていないことから、県民の外来生物に関する理解を深め、地域環境の保全活動を推進するため、県内に生息・生育する可能性のある外来生物についてまとめたリストを作成するとともに、そのリストの中から、特に注目すべき外来生物をピックアップし、外来生物ハンドブックを作成、関係機関等へ配布を行う。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民への普及啓発を目的とした外来生物に関するハンドブックを作成し、関係機関等へ配布する。

2. 概要

<p>アライグマをはじめとする外来生物に関する農業被害や生活環境被害について、県民からの問い合わせ、駆除の要望が増加している中で、外来生物が生態系へ影響を与えることについて、県民に十分に理解されていない現状もあるため、県内に生息・生育する外来生物にはどのようなものがあるのか、身近にいる外来生物について普及啓発を行うため、文献調査や専門家のヒアリング等を行い、外来生物ハンドブックを作成し、関係機関等へ配布する。</p>
--

3. 根拠法令等

<p>生物多様性基本法、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律</p>

4. 実施内容等

<p>文献調査や専門家へのヒアリング等により県内に侵入している外来種（国内外来種を含む）の分布状況、被害状況を調査し、計641種からなる外来種リスト（ふくしまブルーリスト）を作成した。</p> <p>また、県民による地域環境の保全活動を推進するため、641種の外来種から特に注意の必要な外来種28種を選定し（一部、福島県未侵入の外来種含む。）、その生息状況や防除方法についてまとめた外来種ハンドブックを作成した上、関係機関等へ配布し、普及啓発を行った。</p>
--

令和4年度 事業報告書

事業名	磐梯山ジオパーク推進事業補助金	新規・継続区分	新規
事項名	磐梯山ジオパーク推進事業補助金	開始年度	令和4年度
担当部署	地域振興課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

（目的）
 磐梯山地域は原子力災害に伴う風評被害により、教育旅行が減少するなど大きな影響を受けている。日本ジオパークとして認定された磐梯山地域の環境を保全するため、地域住民・県民等に環境保全に関する知識の普及を行い地域の活性化を図る。

（目標）
 出前講座等の参加校数：令和4～5年：年間40校以上
 令和6年度以降、更に県内校10校を追加し年間50校以上とする。

2. 概要

○磐梯山地域における環境を保全するため、地域住民を対象とした環境保全への理解や意識醸成のための案内板の設置・出前講座・講演会等を行う。

○磐梯山地域の風評払拭のために、県内学生等を対象とした教育旅行等を招へいし、地域で行われている環境保全への取組を情報発信していく。

3. 根拠法令等

○磐梯山ジオパーク推進事業補助金交付要綱

4. 実施内容等

1 解説看板整備事業
 看板整備予定地が例年冬期間は閉鎖されており、閉鎖期間前に設置に係る調整がつかず、実施できなかった。

2 アドバイザー招致事業
 有識者を招き、地域住民やガイド団体に対し、持続可能な社会を目指し環境保全活動や教育、防災についての講演会を実施し、知識の向上を図った。

3 理解促進事業
 ①啓発活動事業
 地域の小中学校等を対象に出前講座を実施し、自然環境や文化の保全について理解促進を図った。
 ②広報活動
 地域課題と向き合ったSDGsプログラムの広報を図り、地域環境保全に係る啓発・広報活動を実施した。
 ③ガイド養成事業
 出前講座等を行うガイドのスキルアップ及び新規ガイド養成のため、ジオガイドや地域おこし協力隊、地域住民を対象に講習を実施した。